

鳥取県告示第 854 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 1 項の規定に基づき、医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和 26 年政令第 142 号）第 2 条の 5 第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 18 年 12 月 1 日

鳥取県米子保健所長 藤 井 秀 樹

名称	所在地	指定年月日
あい調剤薬局	米子市上後藤二丁目 3 - 6	平成 18 年 12 月 1 日
ナガイ薬局境港店	境港市米川町 286	〃